

令和6年1月1日
富山県
富山地方気象台

「令和6年能登半島地震」に伴う

土砂災害警戒情報基準の暫定的な運用について

令和6年1月1日16時10分頃の石川県能登地方の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった富山県富山市平地、高岡市、氷見市、小矢部市、射水市、南砺市について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

令和6年1月1日16時10分頃の石川県能登地方の地震により、富山県で震度5強を観測しました。

富山県富山市平地、高岡市、氷見市、小矢部市、射水市、南砺市では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、これらの地域では、通常よりも警戒を高めるため、当分の間、富山県と富山地方気象台が発表する土砂災害警戒情報の発表基準を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

通常基準の8割の暫定基準を設ける市町村

富山市平地、高岡市、氷見市、小矢部市、射水市、南砺市

なお、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布※）についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※ 土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）は、大雨による土砂災害発生危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。

詳細については、以下を参照してください。

<https://www.sabo.pref.toyama.lg.jp/>


<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

問合せ先：富山県 土木部砂防課 担当 山下・高松
電話 076-444-3343 FAX 076-444-4420
富山地方気象台 担当 北畠・黒川
電話 076-432-2331

別紙

通常基準を暫定的に変更する市町村



 通常基準の8割に引き下げる市町村